

## 令和3年度宇治市国民健康保険事業の運営について（答申）

1. 令和2年度 第4回 宇治市国民健康保険運営協議会資料

（令和3年1月28日開催）

2. 令和3年度 宇治市国民健康保険事業運営について

（答申の写し）

3. 令和3年度 宇治市国民健康保険事業運営について

（説明資料）

# 令和2年度 第4回 宇治市国民健康保険運営協議会

令和3年1月28日(木) 14:00～  
宇治市役所 8階 大会議室

## 会 議 次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
  - (1) 会議録署名人の選出について
  - (2) 令和3年度国民健康保険事業の運営について
4. その他
5. 閉会

### 配布資料

資料1 令和3年度国民健康保険事業の運営について  
令和2年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会席次

# 令和3年度国民健康保険事業の運営について

<案>

答 申

平成30年度の国民健康保険制度改革施行から3年が経過し、新制度の定着が図られる中、都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、きめ細やかな事業を行い、安定的な財政運営や効率的な事業運営を続ける取り組みが必要である。

こうした状況を踏まえ、本協議会は令和3年度宇治市国民健康保険事業の運営についての諮問に対し、要望事項を付して次のように答申する。

なお、要望事項については、実現に向けて最大限努力されるとともに、施策の実施にあたっては関係部署との連携を密接にし、被保険者はもとより市民全体の理解と協力を得るよう求めるものである。

令和3年度宇治市国民健康保険事業運営について

- (1) 制度改革以降、市の保険料率は、京都府が示す標準保険料率に基づき設定することを基本としている一方、一人あたりの医療費の伸び、制度改革の過渡期における変動や大幅な改定率を踏まえ令和元年度及び令和2年度においては平成30年度の標準保険料率に据え置いてきたところである。

令和3年度の事業運営における国民健康保険料については、あらためて、国保財政を安定化し持続可能な医療制度を実現するという制度改革の趣旨及び制度改革以降の経過を踏まえ、以下のとおり京都府が示した標準保険料率に基づいて設定することが妥当であると考え。また、賦課限度額については、国政令基準に基づき据え置くこととする。

なお、令和3年度に見込まれる歳入不足については、健全な財政維持の観点から国民健康保険事業財政調整基金の一部を取り崩すことはやむを得ないものと考え。

医療を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく変化しているものの、今後も引き続き、医療費の伸び、被保険者数の変動及び今後の国・府の動向等について慎重に見定め、安定した財政運営に努められたい。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率	7.29% (現行7.56%)	2.89% (現行2.75%)	2.87% (現行2.67%)
均等割額	25,500円 (現行25,400円)	9,700円 (現行9,100円)	11,800円 (現行10,900円)
平等割額	17,100円 (現行17,500円)	6,500円 (現行6,300円)	5,900円 (現行5,500円)
賦課限度額	63万円 (据置)	19万円 (据置)	17万円 (据置)

(2) 国民健康保険事業財政調整基金は、これまでから厳しい運営の中においても、保険給付費を基準として積み立てを行ってきたところであるが、制度改革以降、保険給付費の全額が普通交付金にて賄われることになったことから、その保有規模について、保険料を基準にするものとし、健全な財政の維持及び保健事業の振興に資するために活用されたい。

(3) 医療費の適正化に積極的に取り組む保険者を財政的に支援する仕組みである保険者努力支援制度を活用し、被保険者の健康維持・増進に資する保健事業の取り組み等の推進をより一層図られたい。

以上

## 要 望 事 項

### 1. 保険料収納率向上及び保険給付の適正化

保険料収入の確保は、国民健康保険財政の安定化、被保険者間の公平性の観点からも重要である。保険料の納期内納付が見込まれる口座振替の利用を推進するとともに、納付しやすい環境を整備することで収納率の向上に努められたい。また、未納保険料については、京都地方税機構と市が連携し、公平公正な徴収業務と歳入確保に努められたい。

なお、保険給付は保険制度の基本であることから、その給付内容について専門的な視点を持って十分に点検し、適正かつ確実に実施されたい。

### 2. 保健事業の充実について

被保険者がいつまでも健やかな生活を続けるには、健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげていくことが重要である。特定健康診査はその基本となるものであり、「かかりつけ医」を持つ機会にもつながるものである。被保険者にその必要性の周知を図りながら、人間ドック等の補助事業の実施と併せて受診率向上のために、より効果的な工夫や手法の検討を継続するとともに、生活習慣病発症リスクのある被保険者の生活習慣の改善のための特定保健指導の実施率向上に取り組まれたい。

また、他自治体の事例を研究するとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会等をはじめとした関係機関や関係部署と協力・連携し、多様な健康づくりを展開されたい。

### 3. 被保険者への普及啓発について

国民健康保険事業は、被保険者資格の適正管理をはじめ、事業における財政状況や医療費の動向、保険料の賦課・徴収、保健事業、自らの健康管理と適正な医療受診など多岐にわたっており、その意義や取り組みについて被保険者はもとより広く市民に理解と協力を求める必要がある。「市政だより」や「ホームページ」のみならず、あらゆる周知・啓発手段を用いてより多くの方にわかりやすい広報活動を実施されたい。

### 4. 健全な事業運営について

今後も多額の保険給付が見込まれ、市の国民健康保険事業がより一層厳しい状況に直面することが予想されることから、国や京都府に対してさらなる国民健康保険財政基盤の強化を求めるとともに、納付金や標準保険料率等の保険料算定に必要な情報が速やかに提供されるよう引き続き要望されたい。また、一般会計の財政状況も鑑みながら繰入による財政支援を求められたい。



令和3年1月29日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市国民健康保険運営協議会  
会長 小山 茂樹



令和3年度 宇治市国民健康保険事業運営について

<答申>

令和3年1月7日に諮問のあった上記の件について、別紙のとおり答申する。



## 答 申

国民健康保険事業は、平成30年度の国民健康保険制度改革施行から3年が経過し、新制度の定着が図られる中、都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、きめ細やかな事業を行い、安定的な財政運営や効率的な事業運営を続ける取り組みが必要である。

こうした状況を踏まえ、本協議会は令和3年度宇治市国民健康保険事業の運営についての諮問に対し、要望事項を付して次のように答申する。

なお、要望事項については、実現に向けて最大限努力されるとともに、施策の実施にあたっては関係部署との連携を密接にし、被保険者はもとより市民全体の理解と協力を得るよう求めるものである。

### 令和3年度宇治市国民健康保険事業運営について

- (1) 制度改革以降、市の保険料率は、京都府が示す標準保険料率に基づき設定することを基本としている一方、一人あたりの医療費の伸び、制度改革の過渡期における変動や大幅な改定率を踏まえ、令和元年度及び令和2年度においては平成30年度の標準保険料率に据え置いてきたところである。

令和3年度の事業運営における国民健康保険料については、あらためて、国保財政を安定化し持続可能な医療制度を実現するという制度改革の趣旨及び制度改革以降の経過を踏まえ、以下のとおり京都府が示した標準保険料率に基づいて設定することが妥当であると考えている。また、賦課限度額については、国政令基準に基づき据え置くこととする。

なお、令和3年度に見込まれる歳入不足については、健全な財政維持の観点から国民健康保険事業財政調整基金のうち1億5,000万円を取り崩すことはやむを得ないものと考えている。

医療を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく変化しているものの、今後も引き続き、一人あたり医療費の伸び、被保険者数の減少及び今後の国・府の動向等について慎重に見定め、安定した財政運営に努められたい。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率	7.29% (現行7.56%)	2.89% (現行2.75%)	2.87% (現行2.67%)
均等割額	25,500円 (現行25,400円)	9,700円 (現行9,100円)	11,800円 (現行10,900円)
平等割額	17,100円 (現行17,500円)	6,500円 (現行6,300円)	5,900円 (現行5,500円)
賦課限度額	63万円 (据置)	19万円 (据置)	17万円 (据置)

- (2) 国民健康保険事業財政調整基金は、これまでから厳しい運営の中においても、保険給付費を基準として積み立てを行ってきたところであるが、制度改革以降、保険給付費の全額が普通交付金にて賄われることになったことから、その保有規模について、保険料を基準にするものとし、健全な財政の維持及び保健事業の振興に資するために活用されたい。
- (3) 被保険者の健康維持・増進に資する保健事業の取組等をより一層推進し、医療費の適正化を図られたい。また、その取組の成果を評価し財政支援を行う国の保険者努力支援制度を活用し歳入確保にも努められたい。

以上

## 要 望 事 項

### 1. 保険料収納率向上及び保険給付の適正化

保険料収入の確保は、国民健康保険財政の安定化、被保険者間の公平性の観点からも重要である。保険料の納期内納付が見込まれる口座振替の利用を推進するとともに、より納付しやすい環境を整備することで収納率の向上に努められたい。また、未納保険料については、京都地方税機構と市が連携し、公平公正な徴収業務と歳入確保に努められたい。

なお、保険給付は保険制度の基本であることから、その給付内容について専門的な視点を持って十分に点検し、適正かつ確実に実施されたい。

### 2. 保健事業の充実について

被保険者がいつまでも健やかな生活を続けるには、健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげていくことが重要である。特定健康診査はその基本となるものであり、「かかりつけ医」を持つ機会にもつながるものである。被保険者にその必要性の周知を図りながら、人間ドック等の補助事業の実施と併せて受診率向上のために、より効果的な工夫や手法の検討を継続するとともに、生活習慣病発症リスクのある被保険者の生活習慣の改善のための特定保健指導の実施率向上に取り組まれたい。

また、他自治体の事例を研究するとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会等をはじめとした関係機関や関係部署と協力・連携し、多様な健康づくりを展開されたい。

### 3. 被保険者への普及啓発について

国民健康保険事業は、被保険者資格の適正管理をはじめ、事業における財政状況や医療費の動向、保険料の賦課・徴収、保健事業、自らの健康管理と適正な医療受診など多岐にわたっており、その意義や取り組みについて被保険者はもとより広く市民に理解と協力を求める必要がある。「市政だより」や「ホームページ」のみならず、あらゆる周知・啓発手段を用いてより多くの方にわかりやすい広報活動を実施されたい。

### 4. 健全な事業運営について

今後も多額の保険給付が見込まれ、市の国民健康保険事業がより一層厳しい状況に直面することが予想されることから、市の一般会計の財政状況も鑑みながら繰入による財政支援を求められたい。また、国や京都府に対してさらなる国民健康保険財政基盤の強化を求めるとともに、納付金や標準保険料率等の保険料算定に必要な情報が速やかに提供されるよう引き続き要望されたい。

宇治市国民健康協同會  
議定之印

宇治市国民健康協同會  
議定之印

# 令和3年度 宇治市国民健康保険事業運営について

## 1 国民健康保険制度改革について

- ・ 平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化
- ・ 市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

### <制度改革以降の国保財政の基本的な考え方>

- ・ 制度改革は市町村の国保財政を安定化し、持続可能な医療保険制度とするために行われた。
- ・ 都道府県単位に広域化することで、これまで市町村単独では対応が困難であった、医療費の予期せぬ増加等のリスクについて、普通交付金で全額賄う仕組みにより解消された。
- ・ 保険給付に応じた保険料を市町村が収納できるよう財政の仕組みを構築した。
  - ①都道府県が、医療費等の見込みから市町村の「納付金」を算定（医療費水準・所得水準を考慮）
  - ②都道府県が、市町村が納付金を納めるために必要な「標準保険料率」を算定
  - ③各市町村が、標準保険料率を参考に保険料率を決定

### <市の国保予算の基本的な枠組み>

納付金や保健事業費等に応じ、標準保険料率に基づく設定を基本として、保険料を決定

【歳入】		【歳出】	
<b>国民健康保険料</b> ※府が算定した標準保険料率を参考に、市の保険料を決定		総務費・保健事業費	
繰入金		<b>納付金</b> ※府が医療費等から算定した金額を市が府に納付	
特別交付金		保険給付費 市の保険給付費は基本的に府の交付金により全て賄われる	
府支出金	普通交付金		

## 2 令和2年度の国民健康保険料について

(単位: %, 円)

	医療分+後期分				介護分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり
答申	10.18	35,200	23,600	80,927	2.87	11,800	5,900	26,882
現行	10.31	34,500	23,800	79,883	2.67	10,900	5,500	24,846
増減	-0.13	700	△ 200	1,044	0.20	900	400	2,036

↓

(内訳)

	医療分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり
答申	7.29	25,500	17,100	58,482
現行	7.56	25,400	17,500	58,704
増減	-0.27	100	-400	△ 222

	後期分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者 1人あたり
答申	2.89	9,700	6,500	22,445
現行	2.75	9,100	6,300	21,179
増減	0.14	600	200	1,266

(参考)標準保険料率

(単位: %, 円)

医療分			後期分			介護分		
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
7.29	25,552	17,138	2.89	9,777	6,558	2.87	11,847	5,908

### 3 国民健康保険料の賦課限度額について

<概要>

区分	現行	答申	備考
医療給付費分	630,000円	630,000円	据置
後期高齢者支援金分	190,000円	190,000円	据置
介護納付金分	170,000円	170,000円	据置

### 4 国民健康保険料(応益割保険料)法定軽減の拡充について

<概要>

平成30年度税制改正の影響による見直し

現行	7割軽減	基礎控除額(33万円)
	5割軽減	基礎控除額(33万円)+28.5万円×被保険者数
	2割軽減	基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者数
改正後	7割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円
	5割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円+28.5万円×被保険者数
	2割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円+52万円×被保険者数

<影響の試算>

区分	現行	改正後	差引
軽減対象世帯数	約14,700世帯	約14,800世帯	約100世帯
保険料軽減総額	約672,000千円	約681,000千円	約9,000千円

## 5 年間保険料(参考例)

<医療分+後期分のみ(世帯内に介護保険第2号被保険者がいない場合)>

例 1 2人世帯で給与収入が1人の場合

給与収入 〈参考〉	軽減基準所得	保険料		差引
		現行	答申	
98万円	43万円	27,840円	28,200円	360円
155万円	100万円	105,160円	105,020円	△140円
220万円	146万円	180,420円	180,040円	△380円
300万円	202万円	256,720円	255,860円	△860円
400万円	276万円	333,010円	331,180円	△1,830円
600万円	436万円	497,970円	494,060円	△3,910円
800万円	610万円	677,370円	671,200円	△6,170円
1,000万円	805万円	820,000円	813,590円	△6,410円

<医療分+後期分+介護分(世帯内に介護保険第2号被保険者がいる場合)>

例 2 2人世帯(※介護保険第2号被保険者2人)で給与収入が1人の場合

給与収入 〈参考〉	軽減基準所得	保険料		差引
		現行	答申	
98万円	43万円	36,030円	37,050円	1,020円
155万円	100万円	134,020円	136,120円	2,100円
220万円	146万円	229,760円	233,200円	3,440円
300万円	202万円	326,470円	330,990円	4,520円
400万円	276万円	422,520円	427,550円	5,030円
600万円	436万円	630,200円	636,350円	6,150円
800万円	610万円	847,370円	841,200円	△6,170円
1000万円	805万円	990,000円	983,590円	△6,410円

医療給付費分+後期高齢者支援金分  
所得別保険料一覽表(保険料改定前後比較)

◎ 保険料率・限度額

区分	現行		答申	
	医療分	後期分	医療分	後期分
所得割	7.56%	2.75%	7.29%	2.89%
均等割(円)	25,400	9,100	25,500	9,700
平等割(円)	17,500	6,300	17,100	6,500
限度額(円)	630,000	190,000	630,000	190,000

◎ 法定軽減(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行		改正	
	軽減	増減	軽減	増減
7割軽減	330,000円	430,000円	330,000円	430,000円
5割軽減	330,000円+285,000円*人数	430,000円+(給与所得等の数-1)×10万円+285,000円*人数	330,000円	430,000円
2割軽減	330,000円+520,000円*人数	430,000円+(給与所得等の数-1)×10万円+520,000円*人数	330,000円	430,000円

1人世帯の場合

給与収入(千円)	現行		答申		現行		答申		収入比	増減率	増減額	収入比
	軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	軽減割合	保険料				
※参考額												
0.0	0.0	0.0	0.0	17,640円	150円	0.0%	0.9%	0.0%	27,840円	28,200円	360円	1.3%
980.0	430.0	0.0	7割軽減	17,640円	150円	0.9%	0.9%	1.8%	27,840円	28,200円	360円	1.3%
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	31,420円	210円	0.7%	0.7%	3.1%	48,460円	49,020円	560円	1.1%
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	51,780円	△50円	△0.1%	△0.1%	4.3%	69,080円	69,380円	300円	0.4%
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	58,400円	△120円	△0.2%	△0.2%	4.6%	75,770円	76,000円	230円	0.3%
1,300.0	750.0	320.0	2割軽減	79,600円	△30円	△0.0%	△0.0%	6.1%	79,390円	79,560円	170円	0.2%
1,400.0	850.0	420.0	2割軽減	89,780円	△160円	△0.2%	△0.2%	6.4%	89,700円	89,740円	40円	0.0%
1,490.0	940.0	510.0	2割軽減	98,940円	△270円	△0.3%	△0.3%	6.6%	98,970円	98,900円	△70円	△0.1%
1,500.0	950.0	520.0	2割軽減	99,960円	△290円	△0.3%	△0.3%	6.7%	100,010円	99,920円	△90円	△0.1%
1,550.0	1,000.0	570.0	-	116,820円	△240円	△0.2%	△0.2%	7.5%	105,160円	105,020円	△140円	△0.1%
1,600.0	1,050.0	620.0	-	122,220円	△320円	△0.3%	△0.3%	7.6%	138,160円	138,300円	140円	0.1%
1,700.0	1,120.0	690.0	-	129,040円	△390円	△0.3%	△0.3%	7.6%	145,370円	145,440円	70円	0.0%
1,800.0	1,180.0	750.0	-	135,140円	△480円	△0.4%	△0.4%	7.5%	151,560円	151,540円	△20円	△0.0%
1,860.0	1,222.0	792.0	-	139,410円	△540円	△0.4%	△0.4%	7.5%	155,890円	155,810円	△80円	△0.1%
1,940.0	1,278.0	848.0	-	145,110円	△610円	△0.4%	△0.4%	7.5%	161,660円	161,510円	△150円	△0.1%
2,000.0	1,320.0	890.0	-	149,400円	△650円	△0.4%	△0.4%	7.5%	165,990円	165,800円	△190円	△0.1%
2,100.0	1,390.0	960.0	-	156,520円	△750円	△0.5%	△0.5%	7.5%	173,210円	172,920円	△290円	△0.2%
2,200.0	1,460.0	1,030.0	-	163,640円	△840円	△0.5%	△0.5%	7.4%	180,420円	180,040円	△380円	△0.2%
2,240.0	1,488.0	1,058.0	-	166,490円	△880円	△0.5%	△0.5%	7.4%	201,870円	201,690円	△180円	△0.1%
2,340.0	1,558.0	1,128.0	-	173,620円	△970円	△0.6%	△0.6%	7.4%	209,090円	208,820円	△270円	△0.1%
2,500.0	1,670.0	1,240.0	-	185,020円	△1,120円	△0.6%	△0.6%	7.4%	220,640円	220,220円	△420円	△0.2%
2,600.0	1,740.0	1,310.0	-	192,140円	△1,210円	△0.6%	△0.6%	7.4%	227,850円	227,340円	△510円	△0.2%
2,760.0	1,852.0	1,422.0	-	203,550円	△1,350円	△0.7%	△0.7%	7.4%	239,400円	238,750円	△650円	△0.3%
2,780.0	1,866.0	1,436.0	-	204,980円	△1,370円	△0.7%	△0.7%	7.4%	240,850円	240,180円	△670円	△0.3%
2,940.0	1,978.0	1,548.0	-	216,370円	△1,520円	△0.7%	△0.7%	7.4%	252,390円	251,570円	△820円	△0.3%
3,000.0	2,020.0	1,590.0	-	220,660円	△1,560円	△0.7%	△0.7%	7.4%	256,720円	255,860円	△860円	△0.3%
3,680.0	2,504.0	2,074.0	-	269,920円	△2,200円	△0.8%	△0.8%	7.3%	306,620円	305,120円	△1,500円	△0.5%
4,000.0	2,760.0	2,330.0	-	295,980円	△2,530円	△0.9%	△0.9%	7.4%	333,010円	331,180円	△1,830円	△0.6%
4,320.0	3,016.0	2,586.0	-	322,040円	△2,870円	△0.9%	△0.9%	7.5%	359,410円	357,240円	△2,170円	△0.6%
5,000.0	3,560.0	3,130.0	-	377,420円	△3,570円	△0.9%	△0.9%	7.5%	415,490円	412,620円	△2,870円	△0.7%
6,000.0	4,360.0	3,930.0	-	458,860円	△4,610円	△1.0%	△1.0%	7.6%	497,970円	494,060円	△3,910円	△0.8%
8,000.0	6,100.0	5,670.0	-	636,000円	△6,870円	△1.1%	△1.1%	8.0%	677,370円	671,200円	△6,170円	△0.9%
10,000.0	8,050.0	7,620.0	-	788,090円	△20,880円	△2.6%	△2.6%	7.9%	820,000円	813,590円	△6,410円	△0.8%

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額

賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額

収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

医療給付費分+後期高齢者支援金分  
所得別保険料一覽表(保険料改定前後比較)

◎ 保険料率・限度額

区分	現行		答申	
	医療分	後期分	医療分	後期分
所得割	7.56%	2.75%	7.29%	2.89%
均等割(円)	25,400	9,100	25,500	9,700
平等割(円)	17,500	6,300	17,100	6,500
限度額(円)	630,000	190,000	630,000	190,000

◎ 法定軽減(軽減基準所得が以下の条件より下ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行		改正	
	7割軽減	330,000円	430,000円+	(給与所得者等の数-1) × 10万円
5割軽減	330,000円+285,000円*人数		430,000円+	(給与所得者等の数-1) × 10万円+285,000円*人数
2割軽減	330,000円+520,000円*人数		430,000円+	(給与所得者等の数-1) × 10万円+520,000円*人数

給与収入(千円)	3人世帯の場合										4人世帯の場合									
	現行					答申					現行					答申				
	軽減割合	保険料	軽減割合	増減額	収入比	軽減割合	保険料	軽減割合	増減額	収入比	軽減割合	保険料	軽減割合	増減額	収入比	軽減割合	保険料	軽減割合	増減額	収入比
※参考額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	570円	7割軽減	570円	1.5%	0.0%	48,540円	7割軽減	48,540円	7割軽減	780円	780円	1.6%	0.0%	
980.0	430.0	38,190円	7割軽減	38,190円	1.5%	4.0%	570円	7割軽減	38,760円	1.5%	4.0%	48,540円	7割軽減	48,540円	7割軽減	780円	780円	1.6%	5.0%	
1,000.0	450.0	65,710円	5割軽減	65,710円	1.4%	6.7%	910円	5割軽減	66,620円	1.4%	6.7%	82,960円	5割軽減	82,960円	5割軽減	1,260円	1,260円	1.5%	8.4%	
1,200.0	650.0	86,330円	5割軽減	86,330円	0.7%	7.2%	650円	5割軽減	86,980円	0.7%	7.2%	103,580円	5割軽減	103,580円	5割軽減	1,000円	1,000円	1.0%	8.7%	
1,265.0	715.0	93,020円	5割軽減	93,020円	0.6%	7.4%	580円	5割軽減	93,600円	0.6%	7.4%	110,270円	5割軽減	110,270円	5割軽減	930円	930円	0.8%	8.8%	
1,300.0	750.0	96,640円	5割軽減	96,640円	0.5%	7.5%	520円	5割軽減	97,160円	0.5%	7.5%	113,890円	5割軽減	113,890円	5割軽減	870円	870円	0.8%	8.8%	
1,400.0	850.0	106,950円	5割軽減	106,950円	0.4%	7.7%	390円	5割軽減	107,340円	0.4%	7.7%	124,200円	5割軽減	124,200円	5割軽減	740円	740円	0.6%	8.9%	
1,490.0	940.0	116,220円	5割軽減	116,220円	0.2%	7.8%	280円	5割軽減	116,500円	0.2%	7.8%	133,470円	5割軽減	133,470円	5割軽減	630円	630円	0.5%	9.0%	
1,500.0	950.0	117,260円	5割軽減	117,260円	0.2%	7.8%	260円	5割軽減	117,520円	0.2%	7.8%	134,510円	5割軽減	134,510円	5割軽減	610円	610円	0.5%	9.0%	
1,550.0	1,000.0	122,410円	5割軽減	122,410円	0.2%	7.9%	210円	5割軽減	122,620円	0.2%	7.9%	139,660円	5割軽減	139,660円	5割軽減	560円	560円	0.4%	9.0%	
1,600.0	1,050.0	127,570円	5割軽減	127,570円	0.1%	8.0%	130円	5割軽減	127,700円	0.1%	8.0%	144,820円	5割軽減	144,820円	5割軽減	480円	480円	0.3%	9.1%	
1,700.0	1,120.0	134,780円	5割軽減	134,780円	0.0%	8.0%	60円	5割軽減	134,840円	0.0%	8.0%	148,200円	5割軽減	148,200円	5割軽減	410円	410円	0.3%	9.0%	
1,800.0	1,180.0	140,970円	5割軽減	140,970円	△ 0.0%	7.8%	△ 30円	5割軽減	140,940円	△ 0.0%	7.8%	158,220円	5割軽減	158,220円	5割軽減	320円	320円	0.2%	8.8%	
1,860.0	1,222.0	145,300円	5割軽減	145,300円	△ 0.1%	7.8%	△ 90円	5割軽減	145,210円	△ 0.1%	7.8%	162,550円	5割軽減	162,550円	5割軽減	260円	260円	0.2%	8.8%	
1,940.0	1,278.0	151,070円	5割軽減	151,070円	△ 0.1%	7.8%	△ 160円	5割軽減	150,910円	△ 0.1%	7.8%	168,320円	5割軽減	168,320円	5割軽減	190円	190円	0.1%	8.7%	
2,000.0	1,320.0	159,590円	2割軽減	159,590円	0.2%	9.7%	370円	2割軽減	193,960円	0.2%	9.7%	172,650円	5割軽減	172,650円	5割軽減	150円	150円	0.1%	8.6%	
2,100.0	1,390.0	200,810円	2割軽減	200,810円	0.1%	9.6%	270円	2割軽減	201,080円	0.1%	9.6%	179,870円	5割軽減	179,870円	5割軽減	50円	50円	0.0%	8.6%	
2,200.0	1,460.0	208,020円	2割軽減	208,020円	0.1%	9.5%	180円	2割軽減	208,200円	0.1%	9.5%	187,080円	5割軽減	187,080円	△ 40円	△ 40円	△ 0.0%	8.5%		
2,240.0	1,488.0	210,910円	2割軽減	210,910円	0.1%	9.4%	140円	2割軽減	211,050円	0.1%	9.4%	189,970円	5割軽減	189,970円	△ 80円	△ 80円	△ 0.0%	8.5%		
2,340.0	1,558.0	218,130円	2割軽減	218,130円	0.0%	9.3%	50円	2割軽減	218,180円	0.0%	9.3%	197,190円	5割軽減	197,190円	△ 170円	△ 170円	△ 0.1%	8.4%		
2,500.0	1,670.0	229,680円	2割軽減	229,680円	△ 0.0%	9.2%	△ 100円	2割軽減	229,580円	△ 0.0%	9.2%	172,650円	5割軽減	172,650円	5割軽減	150円	150円	0.1%	8.6%	
2,600.0	1,740.0	236,890円	2割軽減	236,890円	△ 0.1%	9.1%	△ 190円	2割軽減	236,700円	△ 0.1%	9.1%	179,870円	5割軽減	179,870円	5割軽減	50円	50円	0.0%	8.6%	
2,760.0	1,852.0	248,440円	2割軽減	248,440円	△ 0.1%	9.0%	△ 330円	2割軽減	248,110円	△ 0.1%	9.0%	187,080円	5割軽減	187,080円	△ 40円	△ 40円	△ 0.0%	8.5%		
2,780.0	1,866.0	249,890円	2割軽減	249,890円	△ 0.1%	9.0%	△ 350円	2割軽減	249,540円	△ 0.1%	9.0%	189,970円	5割軽減	189,970円	△ 80円	△ 80円	△ 0.0%	8.5%		
2,940.0	1,978.0	261,430円	2割軽減	261,430円	△ 0.2%	8.9%	△ 500円	2割軽減	260,930円	△ 0.2%	8.9%	197,190円	5割軽減	197,190円	△ 170円	△ 170円	△ 0.1%	8.4%		
3,000.0	2,020.0	291,220円	-	291,220円	△ 0.1%	9.7%	△ 160円	2割軽減	291,060円	△ 0.1%	9.7%	257,280円	2割軽減	257,280円	460円	460円	0.2%	10.3%		
3,680.0	2,504.0	341,120円	-	341,120円	△ 0.2%	9.2%	△ 800円	2割軽減	340,320円	△ 0.2%	9.2%	264,490円	2割軽減	264,490円	370円	370円	0.1%	10.2%		
4,000.0	2,760.0	367,510円	-	367,510円	△ 0.3%	9.2%	△ 1,130円	2割軽減	366,380円	△ 0.3%	9.2%	276,040円	2割軽減	276,040円	230円	230円	0.1%	10.0%		
4,320.0	3,016.0	393,910円	-	393,910円	△ 0.4%	9.1%	△ 1,470円	2割軽減	392,440円	△ 0.4%	9.1%	277,490円	2割軽減	277,490円	210円	210円	0.1%	10.0%		
5,000.0	3,560.0	449,990円	-	449,990円	△ 0.5%	9.0%	△ 2,170円	2割軽減	447,820円	△ 0.5%	9.0%	289,030円	2割軽減	289,030円	60円	60円	0.0%	9.8%		
6,000.0	4,360.0	532,470円	-	532,470円	△ 0.6%	8.8%	△ 3,210円	2割軽減	529,260円	△ 0.6%	8.8%	293,360円	2割軽減	293,360円	20円	20円	0.0%	9.8%		
8,000.0	6,100.0	711,870円	-	711,870円	△ 2.1%	8.7%	△ 14,930円	2割軽減	696,940円	△ 2.1%	8.7%	343,260円	2割軽減	343,260円	△ 620円	△ 620円	△ 0.2%	9.3%		
10,000.0	8,050.0	762,000円	-	820,000円	0.0%	8.2%	0円	2割軽減	820,000円	0.0%	8.2%	402,010円	2割軽減	402,010円	△ 430円	△ 430円	△ 0.1%	10.0%		
												428,410円	-	428,410円	△ 770円	△ 770円	△ 0.2%	9.9%		
												484,490円	-	484,490円	△ 1,470円	△ 1,470円	△ 0.3%	9.7%		
												566,970円	-	566,970円	△ 2,510円	△ 2,510円	△ 0.4%	9.4%		
												737,750円	-	737,750円	△ 15,310円	△ 15,310円	△ 2.1%	9.0%		
												820,000円	-	820,000円	0円	0円	0.0%	8.2%		

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額

賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額

収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

医療給付費分+後期高齢者支援金分  
所得別保険料一覽表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分	現行		答申	
	医療分	後期分	医療分	後期分
所得割	7.56%	2.75%	7.29%	2.89%
均等割(円)	25,400	9,100	25,500	9,700
平等割(円)	17,500	6,300	17,100	6,500
限度額(円)	630,000	190,000	630,000	190,000

◎法定軽減(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	330,000円	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円
5割軽減	330,000円+285,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+285,000円*人数
2割軽減	330,000円+520,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+520,000円*人数

給与収入(千円)	軽減基準所得		5人世帯の場合												
	現行	答申	現行					答申							
			軽減割合	保険料	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比						
※参考額	(千円)	(千円)													
0.0	0.0	0.0	7割軽減	58,890円	7割軽減	59,880円	990円	1.7%	0.0%						
980.0	430.0	0.0	7割軽減	58,890円	7割軽減	59,880円	990円	1.7%	6.1%						
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	100,210円	5割軽減	101,820円	1,610円	1.6%	10.2%						
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	120,830円	5割軽減	122,180円	1,350円	1.1%	10.2%						
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	127,520円	5割軽減	128,800円	1,280円	1.0%	10.2%						
1,300.0	750.0	320.0	5割軽減	131,140円	5割軽減	132,360円	1,220円	0.9%	10.2%						
1,400.0	850.0	420.0	5割軽減	141,450円	5割軽減	142,540円	1,090円	0.8%	10.2%						
1,490.0	940.0	510.0	5割軽減	150,720円	5割軽減	151,700円	980円	0.6%	10.2%						
1,500.0	950.0	520.0	5割軽減	151,760円	5割軽減	152,720円	960円	0.6%	10.2%						
1,550.0	1,000.0	570.0	5割軽減	156,910円	5割軽減	157,820円	910円	0.6%	10.2%						
1,600.0	1,050.0	620.0	5割軽減	162,070円	5割軽減	162,900円	830円	0.5%	10.2%						
1,700.0	1,120.0	690.0	5割軽減	169,280円	5割軽減	170,040円	760円	0.4%	10.0%						
1,800.0	1,180.0	750.0	5割軽減	175,470円	5割軽減	176,140円	670円	0.4%	9.8%						
1,860.0	1,222.0	792.0	5割軽減	179,800円	5割軽減	180,410円	610円	0.3%	9.7%						
1,940.0	1,278.0	848.0	5割軽減	185,570円	5割軽減	186,110円	540円	0.3%	9.6%						
2,000.0	1,320.0	890.0	5割軽減	189,900円	5割軽減	190,400円	500円	0.3%	9.5%						
2,100.0	1,390.0	960.0	5割軽減	197,120円	5割軽減	197,520円	400円	0.2%	9.4%						
2,200.0	1,460.0	1,030.0	5割軽減	204,330円	5割軽減	204,640円	310円	0.2%	9.3%						
2,240.0	1,488.0	1,058.0	5割軽減	207,220円	5割軽減	207,490円	270円	0.1%	9.3%						
2,340.0	1,558.0	1,128.0	5割軽減	214,440円	5割軽減	214,620円	180円	0.1%	9.2%						
2,500.0	1,670.0	1,240.0	5割軽減	225,990円	5割軽減	226,020円	30円	0.0%	9.0%						
2,600.0	1,740.0	1,310.0	5割軽減	233,200円	5割軽減	233,140円	△60円	△0.0%	9.0%						
2,760.0	1,852.0	1,422.0	5割軽減	244,750円	5割軽減	244,550円	△200円	△0.1%	8.9%						
2,780.0	1,866.0	1,436.0	2割軽減	305,090円	2割軽減	305,860円	770円	0.3%	11.0%						
2,940.0	1,978.0	1,548.0	2割軽減	316,630円	2割軽減	317,250円	620円	0.2%	10.8%						
3,000.0	2,020.0	1,590.0	2割軽減	320,960円	2割軽減	321,540円	580円	0.2%	10.7%						
3,680.0	2,504.0	2,074.0	2割軽減	370,860円	2割軽減	370,800円	△60円	△0.0%	10.1%						
4,000.0	2,760.0	2,330.0	2割軽減	397,250円	2割軽減	396,860円	△390円	△0.1%	9.9%						
4,320.0	3,016.0	2,586.0	2割軽減	423,650円	2割軽減	422,920円	△730円	△0.2%	9.8%						
5,000.0	3,560.0	3,130.0	-	518,990円	-	518,220円	△770円	△0.1%	10.4%						
6,000.0	4,360.0	3,930.0	-	601,470円	-	599,660円	△1,810円	△0.3%	10.0%						
8,000.0	6,100.0	5,670.0	-	763,150円	-	747,940円	△15,210円	△2.0%	9.3%						
10,000.0	8,050.0	7,620.0	-	820,000円	-	820,000円	0円	0.0%	8.2%						

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額

賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額  
収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

介護納付金分  
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分	現行	答申
所得割	2.67%	2.87%
均等割(円)	10,900	11,800
平等割(円)	5,500	5,900
限度額(円)	170,000	170,000

◎法定軽減

(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	330,000円	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円
5割軽減	330,000円+285,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+285,000円*人数
2割軽減	330,000円+520,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+520,000円*人数

給与収入(千円)	軽減基準所得(千円)	介護該当者1人の場合										介護該当者2人の場合									
		現行					答申					現行					答申				
		軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	増減額	増減率	収入比
0.0	0.0	0.0	4,920円	390円	7.3%	0.0%	5,310円	390円	7.3%	0.0%	7割軽減	8,190円	660円	7.5%	0.0%	7割軽減	8,850円	660円	7.5%	0.0%	
980.0	430.0	0.0	4,920円	390円	7.3%	0.5%	5,310円	390円	7.3%	0.5%	7割軽減	8,190円	660円	7.5%	0.9%	7割軽減	8,850円	660円	7.5%	0.9%	
1,000.0	450.0	2.0	8,730円	690円	7.3%	0.9%	9,420円	690円	7.3%	0.9%	5割軽減	14,180円	1,140円	7.4%	1.5%	5割軽減	15,320円	1,140円	7.4%	1.5%	
1,200.0	650.0	2,200	14,070円	1,090円	7.2%	1.3%	15,160円	1,090円	7.2%	1.3%	5割軽減	19,520円	1,540円	7.3%	1.8%	5割軽減	21,060円	1,540円	7.3%	1.8%	
1,265.0	715.0	2,850	15,800円	1,220円	7.2%	1.3%	17,020円	1,220円	7.2%	1.3%	5割軽減	21,250円	1,670円	7.3%	1.8%	5割軽減	22,920円	1,670円	7.3%	1.8%	
1,300.0	750.0	3,200	21,660円	1,680円	7.2%	1.8%	23,340円	1,680円	7.2%	1.8%	2割軽減	22,190円	1,740円	7.3%	1.8%	2割軽減	23,930円	1,740円	7.3%	1.8%	
1,400.0	850.0	4,200	24,330円	1,880円	7.2%	1.9%	26,210円	1,880円	7.2%	1.9%	2割軽減	24,860円	1,940円	7.2%	1.9%	2割軽減	26,800円	1,940円	7.2%	1.9%	
1,490.0	940.0	5,100	26,730円	2,060円	7.2%	1.9%	28,790円	2,060円	7.2%	1.9%	2割軽減	27,260円	2,120円	7.2%	2.0%	2割軽減	29,380円	2,120円	7.2%	2.0%	
1,500.0	950.0	5,200	27,000円	2,080円	7.2%	1.9%	29,080円	2,080円	7.2%	1.9%	2割軽減	27,530円	2,140円	7.2%	2.0%	2割軽減	29,670円	2,140円	7.2%	2.0%	
1,550.0	1,000.0	5,700	31,610円	2,440円	7.2%	2.2%	34,050円	2,440円	7.2%	2.2%	2割軽減	28,860円	2,240円	7.2%	2.0%	2割軽減	31,100円	2,240円	7.2%	2.0%	
1,600.0	1,050.0	6,200	32,950円	2,540円	7.2%	2.2%	35,490円	2,540円	7.2%	2.2%	2割軽減	38,390円	3,000円	7.2%	2.6%	2割軽減	41,390円	3,000円	7.2%	2.6%	
1,700.0	1,120.0	6,900	34,820円	2,680円	7.1%	2.2%	37,500円	2,680円	7.1%	2.2%	2割軽減	40,260円	3,140円	7.2%	2.6%	2割軽減	43,400円	3,140円	7.2%	2.6%	
1,800.0	1,180.0	7,500	36,420円	2,800円	7.1%	2.2%	39,220円	2,800円	7.1%	2.2%	2割軽減	41,860円	3,260円	7.2%	2.5%	2割軽減	45,120円	3,260円	7.2%	2.5%	
1,860.0	1,222.0	7,920	37,540円	2,890円	7.1%	2.2%	40,430円	2,890円	7.1%	2.2%	2割軽減	42,980円	3,350円	7.2%	2.5%	2割軽減	46,330円	3,350円	7.2%	2.5%	
1,940.0	1,278.0	8,480	39,040円	2,990円	7.1%	2.2%	42,030円	2,990円	7.1%	2.2%	2割軽減	44,480円	3,450円	7.2%	2.5%	2割軽減	47,930円	3,450円	7.2%	2.5%	
2,000.0	1,320.0	8,900	40,160円	3,080円	7.1%	2.2%	43,240円	3,080円	7.1%	2.2%	2割軽減	45,600円	3,540円	7.2%	2.5%	2割軽減	49,140円	3,540円	7.2%	2.5%	
2,100.0	1,390.0	9,600	42,030円	3,220円	7.1%	2.2%	45,250円	3,220円	7.1%	2.2%	2割軽減	47,470円	3,680円	7.2%	2.4%	2割軽減	51,150円	3,680円	7.2%	2.4%	
2,200.0	1,460.0	1,030.0	43,900円	3,360円	7.1%	2.1%	47,260円	3,360円	7.1%	2.1%	2割軽減	49,340円	3,820円	7.2%	2.4%	2割軽減	53,160円	3,820円	7.2%	2.4%	
2,240.0	1,488.0	1,058.0	44,640円	3,420円	7.1%	2.1%	48,060円	3,420円	7.1%	2.1%	-	55,540円	4,320円	7.2%	2.7%	-	59,860円	4,320円	7.2%	2.7%	
2,340.0	1,558.0	1,128.0	46,510円	3,560円	7.1%	2.1%	50,070円	3,560円	7.1%	2.1%	-	57,410円	4,460円	7.2%	2.6%	-	61,870円	4,460円	7.2%	2.6%	
2,500.0	1,670.0	1,240.0	49,500円	3,780円	7.1%	2.1%	53,280円	3,780円	7.1%	2.1%	-	60,400円	4,680円	7.2%	2.6%	-	65,080円	4,680円	7.2%	2.6%	
2,600.0	1,740.0	1,310.0	51,370円	3,920円	7.1%	2.1%	55,290円	3,920円	7.1%	2.1%	-	62,270円	4,820円	7.2%	2.6%	-	67,090円	4,820円	7.2%	2.6%	
2,760.0	1,852.0	1,422.0	54,360円	4,150円	7.1%	2.1%	58,510円	4,150円	7.1%	2.1%	-	65,260円	5,050円	7.2%	2.5%	-	70,310円	5,050円	7.2%	2.5%	
2,780.0	1,866.0	1,436.0	54,740円	4,170円	7.1%	2.1%	58,910円	4,170円	7.1%	2.1%	-	65,640円	5,070円	7.2%	2.5%	-	70,710円	5,070円	7.2%	2.5%	
2,940.0	1,978.0	1,548.0	57,730円	4,390円	7.1%	2.1%	62,120円	4,390円	7.1%	2.1%	-	68,630円	5,290円	7.2%	2.5%	-	73,920円	5,290円	7.2%	2.5%	
3,000.0	2,020.0	1,590.0	58,850円	4,480円	7.1%	2.1%	63,330円	4,480円	7.1%	2.1%	-	69,750円	5,380円	7.2%	2.5%	-	75,130円	5,380円	7.2%	2.5%	
3,680.0	2,504.0	2,074.0	71,770円	5,450円	7.1%	2.1%	77,220円	5,450円	7.1%	2.1%	-	82,670円	6,350円	7.1%	2.4%	-	89,020円	6,350円	7.1%	2.4%	
4,000.0	2,760.0	2,330.0	78,610円	5,960円	7.0%	2.1%	84,570円	5,960円	7.0%	2.1%	-	89,510円	6,860円	7.1%	2.4%	-	96,370円	6,860円	7.1%	2.4%	
4,320.0	3,016.0	2,586.0	85,440円	6,470円	7.0%	2.1%	91,910円	6,470円	7.0%	2.1%	-	96,340円	7,370円	7.1%	2.4%	-	103,710円	7,370円	7.1%	2.4%	
5,000.0	3,560.0	3,130.0	99,970円	7,560円	7.0%	2.2%	107,530円	7,560円	7.0%	2.2%	-	110,870円	8,460円	7.1%	2.4%	-	119,330円	8,460円	7.1%	2.4%	
6,000.0	4,360.0	3,930.0	121,330円	9,160円	7.0%	2.2%	130,490円	9,160円	7.0%	2.2%	-	132,230円	10,060円	7.1%	2.4%	-	142,290円	10,060円	7.1%	2.4%	
8,000.0	6,100.0	5,670.0	167,780円	2,220円	1.3%	2.1%	170,000円	2,220円	1.3%	2.1%	-	170,000円	0円	0.0%	2.1%	-	170,000円	0円	0.0%	2.1%	
10,000.0	8,050.0	7,620.0	170,000円	0円	0.0%	1.7%	170,000円	0円	0.0%	1.7%	-	170,000円	0円	0.0%	1.7%	-	170,000円	0円	0.0%	1.7%	

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額

賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額

収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

介護納付金分  
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分	現行	答申
所得割	2.67%	2.87%
均等割(円)	10,900	11,800
平等割(円)	5,500	5,900
限度額(円)	170,000	170,000

◎法定軽減

(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	330,000円	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円
5割軽減	330,000円+285,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+285,000円*人数
2割軽減	330,000円+520,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+520,000円*人数

給与収入(千円)	介護該当者3人の場合										介護該当者4人の場合									
	現行					答申					現行					答申				
	軽減割合	保険料	賦課基準所得(千円)	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	賦課基準所得(千円)	増減額	増減率	収入比	軽減割合	保険料	賦課基準所得(千円)	増減額	増減率	収入比		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,390円	930円	930円	7.5%	0.0%	7割軽減	14,730円	15,930円	1,200円	1,200円	7.5%	0.0%		
980.0	430.0	0.0	0.0	930円	7.5%	1.3%	11,460円	930円	930円	7.5%	1.3%	7割軽減	14,730円	15,930円	1,200円	1,200円	7.5%	1.6%		
1,000.0	450.0	20.0	20.0	1,990円	7.4%	2.1%	19,630円	1,990円	1,990円	7.4%	2.1%	5割軽減	25,080円	27,120円	2,040円	2,040円	7.5%	2.7%		
1,200.0	650.0	220.0	220.0	2,970円	7.4%	2.2%	24,970円	1,990円	1,990円	7.4%	2.2%	5割軽減	30,420円	32,860円	2,440円	2,440円	7.4%	2.7%		
1,265.0	715.0	285.0	285.0	2,820円	7.4%	2.3%	26,700円	2,120円	2,120円	7.4%	2.3%	5割軽減	32,150円	34,720円	2,570円	2,570円	7.4%	2.7%		
1,300.0	750.0	320.0	320.0	2,830円	7.3%	2.3%	27,640円	2,190円	2,190円	7.3%	2.3%	5割軽減	33,090円	35,730円	2,640円	2,640円	7.4%	2.7%		
1,400.0	850.0	420.0	420.0	3,270円	7.3%	2.3%	30,310円	2,390円	2,390円	7.3%	2.3%	5割軽減	35,760円	38,600円	2,840円	2,840円	7.4%	2.8%		
1,490.0	940.0	510.0	510.0	3,528円	7.3%	2.4%	32,710円	2,570円	2,570円	7.3%	2.4%	5割軽減	38,160円	41,180円	3,020円	3,020円	7.3%	2.8%		
1,500.0	950.0	520.0	520.0	3,570円	7.3%	2.4%	32,980円	2,590円	2,590円	7.3%	2.4%	5割軽減	38,430円	41,470円	3,040円	3,040円	7.3%	2.8%		
1,550.0	1,000.0	570.0	570.0	3,700円	7.3%	2.4%	34,310円	2,690円	2,690円	7.3%	2.4%	5割軽減	39,760円	42,900円	3,140円	3,140円	7.3%	2.8%		
1,600.0	1,050.0	620.0	620.0	3,650円	7.3%	2.4%	35,650円	2,790円	2,790円	7.3%	2.4%	5割軽減	41,100円	44,340円	3,240円	3,240円	7.3%	2.8%		
1,700.0	1,120.0	690.0	690.0	3,752円	7.2%	2.4%	37,520円	2,930円	2,930円	7.2%	2.4%	5割軽減	42,970円	46,350円	3,380円	3,380円	7.3%	2.7%		
1,800.0	1,180.0	750.0	750.0	4,120円	7.2%	2.3%	39,120円	3,050円	3,050円	7.2%	2.3%	5割軽減	44,570円	48,070円	3,500円	3,500円	7.3%	2.7%		
1,860.0	1,222.0	792.0	792.0	4,380円	7.2%	2.3%	40,240円	3,140円	3,140円	7.2%	2.3%	5割軽減	45,690円	49,280円	3,590円	3,590円	7.3%	2.6%		
1,940.0	1,278.0	848.0	848.0	4,498円	7.2%	2.3%	41,740円	3,240円	3,240円	7.2%	2.3%	5割軽減	47,190円	50,880円	3,690円	3,690円	7.3%	2.6%		
2,000.0	1,320.0	890.0	890.0	4,580円	7.3%	2.9%	44,320円	4,260円	4,260円	7.3%	2.9%	5割軽減	48,310円	52,090円	3,780円	3,780円	7.3%	2.6%		
2,100.0	1,390.0	960.0	960.0	5,190円	7.3%	2.9%	46,590円	4,400円	4,400円	7.3%	2.9%	5割軽減	50,180円	54,100円	3,920円	3,920円	7.2%	2.6%		
2,200.0	1,460.0	1,030.0	1,030.0	5,060円	7.3%	2.8%	48,060円	4,540円	4,540円	7.3%	2.8%	5割軽減	52,050円	56,110円	4,060円	4,060円	7.2%	2.6%		
2,240.0	1,488.0	1,058.0	1,058.0	5,800円	7.3%	2.8%	49,800円	4,600円	4,600円	7.3%	2.8%	5割軽減	52,790円	56,910円	4,120円	4,120円	7.2%	2.5%		
2,340.0	1,558.0	1,128.0	1,128.0	6,070円	7.2%	2.8%	51,100円	4,740円	4,740円	7.2%	2.8%	5割軽減	54,660円	58,920円	4,260円	4,260円	7.2%	2.5%		
2,500.0	1,670.0	1,240.0	1,240.0	6,660円	7.2%	2.7%	53,660円	4,960円	4,960円	7.2%	2.7%	2割軽減	72,380円	78,060円	5,680円	5,680円	7.3%	3.1%		
2,600.0	1,740.0	1,310.0	1,310.0	6,530円	7.2%	2.7%	55,530円	5,100円	5,100円	7.2%	2.7%	2割軽減	74,250円	80,070円	5,820円	5,820円	7.3%	3.1%		
2,760.0	1,852.0	1,422.0	1,422.0	6,850円	7.2%	2.7%	58,520円	5,330円	5,330円	7.2%	2.7%	2割軽減	77,240円	83,290円	6,050円	6,050円	7.3%	3.0%		
2,780.0	1,866.0	1,436.0	1,436.0	7,420円	7.2%	2.7%	60,900円	5,350円	5,350円	7.2%	2.7%	2割軽減	77,620円	83,900円	6,070円	6,070円	7.3%	3.0%		
2,940.0	1,978.0	1,548.0	1,548.0	7,460円	7.2%	2.6%	71,890円	5,570円	5,570円	7.2%	2.6%	2割軽減	80,610円	86,900円	6,290円	6,290円	7.2%	3.0%		
3,000.0	2,020.0	1,590.0	1,590.0	8,930円	7.2%	2.9%	80,650円	6,280円	6,280円	7.2%	2.9%	2割軽減	81,730円	88,110円	6,380円	6,380円	7.2%	2.9%		
3,680.0	2,504.0	2,074.0	2,074.0	100,820円	7.2%	2.7%	93,570円	7,250円	7,250円	7.2%	2.7%	2割軽減	94,650円	102,000円	7,350円	7,350円	7.2%	2.8%		
4,000.0	2,760.0	2,330.0	2,330.0	108,170円	7.2%	2.7%	104,110円	7,760円	7,760円	7.2%	2.7%	-	111,310円	119,970円	8,660円	8,660円	7.2%	3.0%		
4,320.0	3,016.0	2,586.0	2,586.0	107,240円	7.2%	2.7%	107,240円	8,270円	8,270円	7.2%	2.7%	-	118,140円	127,310円	9,170円	9,170円	7.2%	2.9%		
5,000.0	3,560.0	3,130.0	3,130.0	121,770円	7.1%	2.6%	131,130円	9,360円	9,360円	7.1%	2.6%	-	132,670円	142,930円	10,260円	10,260円	7.2%	2.9%		
6,000.0	4,360.0	3,930.0	3,930.0	143,130円	7.1%	2.6%	154,090円	10,960円	10,960円	7.1%	2.6%	-	154,030円	165,890円	11,860円	11,860円	7.1%	2.8%		
8,000.0	6,100.0	5,670.0	5,670.0	170,000円	0.0%	2.1%	170,000円	0円	0円	0.0%	2.1%	-	170,000円	170,000円	0円	0円	0.0%	2.1%		
10,000.0	8,050.0	7,620.0	7,620.0	170,000円	0.0%	1.7%	170,000円	0円	0円	0.0%	1.7%	-	170,000円	170,000円	0円	0円	0.0%	1.7%		

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額

賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額

収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合

介護納付金分  
所得別保険料一覧表(保険料改定前後比較)

◎保険料率・限度額

区分	現行	答申
所得割	2.67%	2.87%
均等割(円)	10,900	11,800
平等割(円)	5,500	5,900
限度額(円)	170,000	170,000

◎法定軽減

(軽減基準所得が以下の条件より下回ると、均等割と平等割が軽減される)

区分	現行	改正
7割軽減	330,000円	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円
5割軽減	330,000円+285,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+285,000円*人数
2割軽減	330,000円+520,000円*人数	430,000円+(給与所得者等の数-1)×10万円+520,000円*人数

介護該当者5人の場合

給与収入(千円)	現行		答申		増減率	収入比
	軽減割合	保険料	軽減割合	保険料		
※参考額	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
0.0	0.0	0.0	7割軽減	18,000円	19,470円	7.6%
980.0	430.0	0.0	7割軽減	18,000円	19,470円	7.6%
1,000.0	450.0	20.0	5割軽減	30,530円	33,020円	7.5%
1,200.0	650.0	220.0	5割軽減	35,870円	38,760円	7.5%
1,265.0	715.0	285.0	5割軽減	37,600円	40,620円	7.4%
1,300.0	750.0	320.0	5割軽減	38,540円	41,630円	7.4%
1,400.0	850.0	420.0	5割軽減	41,210円	44,500円	7.4%
1,490.0	940.0	510.0	5割軽減	43,610円	47,080円	7.4%
1,500.0	950.0	520.0	5割軽減	43,880円	47,370円	7.4%
1,550.0	1,000.0	570.0	5割軽減	45,210円	48,800円	7.4%
1,600.0	1,050.0	620.0	5割軽減	46,550円	50,240円	7.3%
1,700.0	1,120.0	690.0	5割軽減	48,420円	52,250円	7.3%
1,800.0	1,180.0	750.0	5割軽減	50,020円	53,970円	7.3%
1,860.0	1,222.0	792.0	5割軽減	51,140円	55,180円	7.3%
1,940.0	1,278.0	848.0	5割軽減	52,640円	56,780円	7.3%
2,000.0	1,320.0	890.0	5割軽減	53,760円	57,990円	7.3%
2,100.0	1,390.0	960.0	5割軽減	55,630円	60,000円	7.3%
2,200.0	1,460.0	1,030.0	5割軽減	57,500円	62,010円	7.3%
2,240.0	1,488.0	1,058.0	5割軽減	58,240円	62,810円	7.3%
2,340.0	1,558.0	1,128.0	5割軽減	60,110円	64,820円	7.3%
2,500.0	1,670.0	1,240.0	5割軽減	63,100円	68,030円	7.2%
2,600.0	1,740.0	1,310.0	5割軽減	64,970円	70,040円	7.2%
2,760.0	1,852.0	1,422.0	5割軽減	67,960円	73,260円	7.2%
2,780.0	1,866.0	1,436.0	2割軽減	86,340円	93,130円	7.3%
2,940.0	1,978.0	1,548.0	2割軽減	89,330円	96,340円	7.3%
3,000.0	2,020.0	1,590.0	2割軽減	90,450円	97,550円	7.3%
3,680.0	2,504.0	2,074.0	2割軽減	103,370円	111,440円	7.2%
4,000.0	2,760.0	2,330.0	2割軽減	110,210円	118,790円	7.2%
4,320.0	3,016.0	2,586.0	2割軽減	117,040円	126,130円	7.2%
5,000.0	3,560.0	3,130.0	-	143,570円	154,730円	7.2%
6,000.0	4,360.0	3,930.0	-	164,930円	170,000円	3.0%
8,000.0	6,100.0	5,670.0	-	170,000円	170,000円	0.0%
10,000.0	8,050.0	7,620.0	-	170,000円	170,000円	0.0%

※給与収入額は参考額として記載しています。

軽減基準所得：必要経費控除後の所得額

賦課基準所得：総所得より住民税上の基礎控除額である43万円を差し引いた額

収入比：給与収入に対する改定保険料の占める割合